

総合保障制度 補償のご案内

トラブル被害対応補償

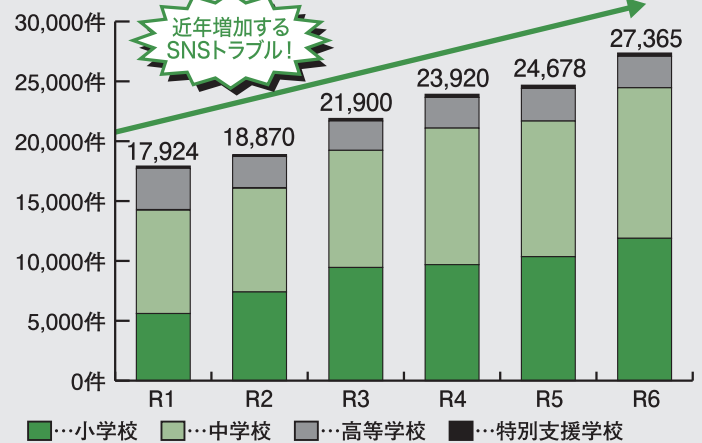
こども総合保険：トラブル被害対応補償特約

SNSを使った対人トラブルに
子どもが遭ってしまったら!?

カウンセラーや
弁護士などの専門家に
相談が必要な場合も。



パソコンや携帯電話等を使いたいじめの認知件数



(出典:文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)

こんなとき、
誰に相談すればいいの?

子どもがつきまといに
遭ったらどうすれば
いいの?

専門家って、どうやって
さがせばいいの?



つきまとい被害に遭って
しまったら!?

つきまといによる被害にあった
場合、防犯カメラの設置や鍵の
交換などが必要なことも。



子どもが自転車事故の
被害に遭ってしまったら!?

自転車事故の被害者になってしまう
と、加害者との示談交渉が必要な
場合、専門家の手を借りることも。

保険金お支払事例

弁護士相談や
訴訟費用など
被害対応が高額
になる場合があります!

知らない間にSNSでなりすましにあい、
その結果いじめに発展した。相手方の情報
開示請求などを弁護士に委任した。

【弁護士費用支払額：約323万円】

スイミングスクールで、嫌なことを言われ
たあとに突然殴られた。加害者に対する
損害賠償請求について弁護士委任した。

【弁護士費用支払額：約70万円】

トラブル被害対応補償

総合保障制度のトラブル被害対応補償の対象となる事故

- | | | |
|------------------|------------------|--------------------------------------|
| ① 対人トラブル(いじめ) | ④ 性犯罪行為 | ⑦ 自転車事故 |
| ② 名誉毀損・プライバシーの侵害 | ⑤ 行方不明 | ⑧ 消費者被害
(5万円以上の物品・サービスを購入したことに限る) |
| ③ ストーカー行為 | ⑥ 他人からの暴力行為・身体拘束 | |

*上記いずれかの被害を受けて、弁護士等への法律相談の申込・委任、警察への届出・告訴状の提出、いじめに関する臨床心理士・公認心理師への相談を行った場合に各費用を補償します。

*初年度契約で、上記①・②・③については、届出・相談日が補償期間の開始日を含めて90日以内であるときは補償の対象となりません。



費用項目	対 象 費 用			限 度 額	
初期対策費用	上記①～⑥の事故に対して、以下の防犯対策、捜索費用、転校費用のいずれかの費用			費用項目ごとに 10万円を限度 (保険年度あたり)	すべての費用の合計について、 特約の 保険金額(※)を限度 (保険年度あたり)
	費 目	対象被害	対 象 費 用		
	防 犯 対 策	②～⑥	防犯装置の設置、住宅改造またはドアロックの交換の費用		
	捜 索 費 用	⑤	ポスター・ビラ作成または探偵への依頼等の費用		
	転 校 費 用	①～⑥	制服・教材等学校から購入指示があった物の購入費用または入学金		
カウンセリング費用	臨床心理士・公認心理師にカウンセリングを受けたことにより発生した費用				
法律相談費用	弁護士等へ法律相談を行ったことにより発生した費用				
弁護士費用等 (下記以外)	弁護士等への委任費用、和解等のために必要とした費用				
訴訟関連費用	訴訟のために必要とした、訴訟費用・弁護士等への委任費用等(ただし、弁護士等が出席の上で相手方当事者と示談交渉を試みたものの解決が得られない場合に限る。)			—	

(※)保険金額はパンフレットでご確認ください。支払条件等の詳細は、補償概要をご確認ください。



その他にも総合保障制度では無料の相談ダイヤルをご用意しています。

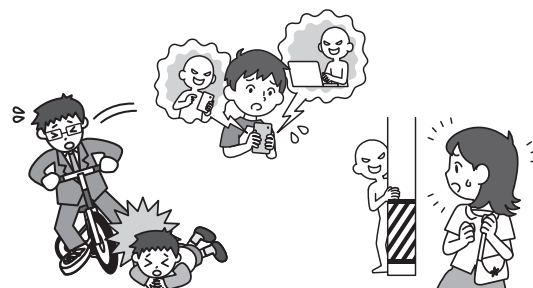
みんなの相談ダイヤル

ご加入のお子さま、保護者さまが対象

メンタルケアカウンセリング

弁護士相談

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供(弁護士相談サービスは、ティーベック株式会社が提携する法律事務所がご提供)します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。



- このチラシは同封のパンフレットの内容を補足するために、プラン内の補償項目につき概要を説明したものです。詳細については、パンフレット記載の取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。
- ご契約に際しては、事前に重要事項説明書を必ずご確認ください。
- 引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。
- 本補償のみを単独でご加入いただくことはできません。

引受保険会社：

AIG損害保険株式会社